

《内閣府 男女共同参画局から》

●「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（12月10日福岡県福岡市、1月13日熊本県熊本市、2月15日東京都中央区）

●シンポジウム「アジア太平洋と日本を結ぶ女性起業家精神 ～「架け橋女性」とのネットワークを通じて広げよう～」（大阪会場）開催のご案内

●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」申込受付中！（経団連・内閣府共催）

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

●平成29年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業を決定しました ～12月15日に表彰式とシンポジウムを同時開催～【厚生労働省】

●中小企業の皆さま！人手不足対策のために女性活躍推進に取り組みませんか？～優秀な人材の確保や職場定着につなげましょう～【厚生労働省】

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

- 「仕事と介護の両立支援セミナー」の開催（2017年12月～2018年1月）【厚生労働省】
- 「教職員を対象とした男女共同参画研修」開催【文部科学省】
- 「学習オーガナイザー養成研修」開催【文部科学省】
- 平成30年（2018年）は明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります【内閣府官房】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（12月10日福岡県福岡市、1月13日熊本県熊本市、2月15日東京都中央区）

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、各地において多様なテーマでシンポジウム等を開催します。ぜひご参加ください！

・シンポジウム＝パネルディスカッション×ヒープカフェ

「働きやすい地域は暮らしやすい！“九州男女”の共同参画～ワーキングスタイルから考えるまちづくり～」（日本ヒープ協議会等との共催）

働く男女がワーク・ライフ・バランスを実現して、みんながハッピーに暮らすために、「企業が地域と共生をすると地域が活性化する」視点から描くシンポジウムです。私たちが暮らすまちに必要なビジョンを一緒に描きましょう。

日時・場所：平成29年12月10日（日）13:00～17:00（エルガーラ中ホール（福岡県福岡市））

平成30年1月13日（土）13:00～17:00（男女共同参画センターはあもにい（熊本県熊本市））

内容：パネルディスカッション「企業の実践事例から働きやすい＆暮らしやすい男女共同参画のコンパ

クトシティを考える」、ヒープカフェ「ワーキングスタイルから考えるまちづくり～育児・介護が負担にならない働きやすいまちを考えよう！」ほか。

・「企業×女性起業家のマッチングイベント ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんです」（J300実行委員会、一般社団法人東京ニュービジネス協議会等との共催）

女性のエンパワーメント原則（WEPs）を軸に、“女性起業家×取引機会を模索する大手・中堅企業の出会い”を創出することを目的としたイベントを開催します。先進的な取引事例の紹介に加え、女性起業家と企業の出会いの場を提供します。

日時：平成30年2月15日（木）

【第一部】10:30～12:15（どなたでも御参加いただけます）

【第二部】13:45～16:15（企業、女性起業家が対象です）

場所：イトーキ東京イノベーションセンター「SYNQA（シンカ）」（東京都中央区京橋3-7-1相互館110タワー1F）

内容：企業と女性起業家のマッチング事例の紹介や、全国で活躍する女性起業家によるトークセッション、女性起業家による企業へプレゼンテーションほか。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2017/renkeievent.html>

●シンポジウム「アジア太平洋と日本を結ぶ女性起業家精神～「架け橋女性」とのネットワークを通じて広げよう～」（大阪会場）開催のご案内

内閣府では、日本とアジア・太平洋地域において活躍する女性起業家・企業人を招聘してのシンポジウムを開催します。本シンポジウムでは、起業・企業において活躍する女性たちに焦点を当て、女性活躍のロールモデルを示すとともに、女性の更なる活躍に向けての課題などを議論します。また、招聘者と参加者とのグループディスカッション及び懇親会も予定しております。是非、ご参加ください。（事前登録制）

日時：平成29年12月17日（日）13:00～17:15

場所：大阪新阪急ホテル（大阪府大阪市北区芝田1-1-35）

※参加料無料、託児所あり

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2017/291112.html>

●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を開催します！（経団連・内閣府共催）

Society5.0の到来や人口減少等、これから大きな変化を迎える日本社会において、企業が持続的成長を実現するためには、女性、若者、シニア、外国人を含めた多様な人材の能力を最大限引き出し、社会全体として生産性向上を目指していくことが不可欠です。こうした中で、ダイバーシティの実現に向けた取り組みは、この数年、女性活躍推進をはじめ確実に進んでおり、その成果が形となって現れつつあります。

本セミナーでは、三井住友海上会長の柄澤康喜氏（東京開催）とお茶の水女子大学客員教授の西浦みどり氏（大阪開催）から、ダイバーシティ推進による成果・ビジネスインパクトや、更なる発展に向けた今後の課題や展望についてご講演いただきます。また、事例紹介では、男性等を巻き込んだ意識改革といったこれまでの取り組みや、具体的な成果について、先進企業からの事例紹介を通じて、理解を深めます。

日時・場所（いずれも参加無料です）

東京開催 2017年12月18日（月）13時30分～15時30分

経団連会館2階経団連ホール

大阪開催 2018年1月30日（火）14時～16時

リーガロイヤルホテル大阪2階ペリドット

詳細及び申込

セミナーの詳細及び申込は以下のリンクをご覧ください。

<http://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●平成29年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業を決定しました【厚生労働省】

～12月15日に表彰式とシンポジウムを同時開催～

厚生労働省では、このほど、平成29年度「均等・両立推進企業表彰」の厚生労働大臣優良賞の受賞企業として、均等推進企業部門に1社、ファミリー・フレンドリー企業部門に4社を決定しました。

「均等・両立推進企業表彰」は、女性の能力を発揮させるための積極的な取組（ポジティブ・アクション）や、仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行って、他の模範となるような企業を表彰する制度で、平成11年度から毎年実施しています。

表彰式は、12月15日（金）13時30分から「女性就業支援センター」（東京都港区）で行います。また、表彰式に引き続いて、表彰企業の人事労務担当者をパネリストに迎え、女性活躍の推進や仕事と育児・介護との両立支援についてのシンポジウムを開催します。

日時：平成29年12月15日（金）13：30～16：15

場所：女性就業支援センター（東京都港区芝5-35-3）

※申込締切は12月12日です。

※参加無料

申込方法など詳細はこちら

→<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/gp5.html>

●中小企業の皆さま！人手不足対策のために女性活躍推進に取り組みませんか？【厚生労働省】

～優秀な人材の確保や職場定着につなげましょう～

厚生労働省では、中小企業の女性の活躍を推進する取組を支援しています。女性が働きやすい魅力ある職場づくりは「働き方改革」の一番の近道です。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性の活躍に向けた取組を始めてみませんか。

■中小企業のための女性活躍推進事業の内容

【女性活躍を進めるための説明会の開催】

従業員数300人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得等のポイントなどについて分かりやすく説明します。【参加無料・事前申込制】

【説明会の日程】＊各会場とも14:30～16:30の開催

12月12日(火) 福井県 福井市地域交流プラザ AOSSA（アオッサ） 6階 研修室603

12月13日(水) 島根県 くにびきメッセ 401号室

12月15日(金) 和歌山県 和歌山県民文化会館 特別会議室B

詳細はこちら⇒<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=8&n=26>

【電話・メール相談、企業個別支援】

女性活躍推進分野における企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、訪問や電話・メールなどできめ細かにアドバイスします。女性の活躍に向けた取組が進んでいない、取り組み方が分からない、「えるぼし」認定取得を考えているなどの中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、ぜひご相談ください。【無料】

メール相談 <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=9&n=26>

企業個別訪問支援 <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=10&n=26>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03（3456）4412（平日9:00～17:30）

Email suishin@jaaww.or.jp

URL <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=12&n=26>

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主の方へ。【厚生労働省】

育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！

育児休業を取得予定の従業員がいる事業主の方、従業員の介護離職を防ぎたいとお考えの事業主の方を、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介

護休業等の取得から職場復帰までの取組方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスいたします。

また、全国で開催してきた「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」は今年度最終となります。1月16日、17日に東京都中央区で開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに仕事と育児、仕事と介護の両立に向けた取組方法について紹介しています。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでぜひご活用ください。（事前申込制・参加無料）

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

■支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

●「仕事と介護の両立支援セミナー」の開催（2017年12月～2018年1月）【厚生労働省】

厚生労働省では、「仕事と介護の両立支援に関するセミナー」を、2017年12月から2018年1月にかけて、全国8カ所で開催します。

このセミナーでは、仕事と介護の両立に向けて、取組の際に活用できる「介護支援プラン」の策定の方法やプランモデルの内容、新たに作成した両立支援のための研修動画などを、企業の人事労務担当者やケアマネジャー、地域包括支援センター職員の皆さまにご紹介いたします。

特に、介護に直面した従業員への支援として、企業に求められること、ケアマネジャーへのニーズという双方の視点から具体的な対応方法や支援のポイントを、対話を通じてお伝え致します。

皆様のご参加をお待ちしております。

【事前申込制（先着順）・参加無料】

【開催日時・会場】

札幌：平成29年12月11日（月）TKP札幌駅カンファレンスセンター カンファレンスルーム2E

仙台：平成29年12月13日（水）TKPガーデンシティ仙台 カンファレンスルーム13C

東京：平成29年12月19日（火）TKPガーデンシティPREMIUM京橋 ホール22D

金沢：平成29年12月20日（水）TKP金沢カンファレンスセンター カンファレンスルーム6B

名古屋：平成30年1月12日（金）三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋事務所 セミナールーム

大阪：平成30年1月18日（木）HERBIS PLAZA 5階貸会議室

福岡：平成30年1月22日（月）TKP博多駅前シティセンター カンファレンス1

広島：平成30年1月23日（火）TKPガーデンシティ広島 エメラルド

※東京・大阪会場は（１）13時～15時（２）16時～18時の同日２回開催。東京・大阪会場以外は、すべて14時～16時。

【申込方法など詳細はこちら】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（委託先）

<http://www.murc.jp/sp/1711/kaigoT1211/zenkoku.pdf>

●「教職員を対象とした男女共同参画研修」開催【文部科学省】

国立女性教育会館（NWE C／ヌエック）では、初等・中等教育学校の教職員や教育委員会職員を対象とした研修を行います。教職員自身の男女共同参画意識の重要性（働き方改革・女性管理職育成）と、児童生徒への影響について理解を深め、学級経営や生徒指導の基礎となる多様性のある社会と人権の尊重について考えます。学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、アクティブラーニングを用いたグループディスカッションにより、実践的な取組につなげる研修です。

日時：平成30年1月6日（土）～1月7日（日）【1泊2日】※1日のみの参加も可能です

対象：初等・中等教育学校の教職員（国公立、私立）、教育委員会など教職員養成に関わる
機関の職員 30名

後援：独立行政法人教職員支援機構（NITS）

参加費：無料(宿泊費1,200円、食事代、情報交流会費別途)

会 場：国立女性教育会館 (埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)

※詳細は以下を御覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2017.html

●「学習オーガナイザー養成研修」開催【文部科学省】

国立女性教育会館（N W E C／ヌエック）では、男女共同参画の視点から体系化された学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材を育成する「学習オーガナイザー」を養成する研修を開催します。

男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について把握し、個人の課題と社会的課題のつながりについて整理していくとともに、学習方法や評価など事業運営に関する実務的なことを全国からの参加者とともに学び合う3日間です。男女共同参画の推進や地域づくりに関わる方におすすめの、地域や組織の課題解決に結びつく企画力・実践力アップをめざす研修です。

期 日：平成30年1月18日（木）～20日（土）【2泊3日】

対 象：女性関連施設、公民館、行政、大学、NPOなどで、研修・学習事業、女性のキャリア開発、女性の活躍推進・地域づくりに係る事業等の企画・実施経験を有する方30名

会 場：国立女性教育会館 (埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)

※詳細は以下を御覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_gakusyu2017.html

●平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります【内閣府官房】

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、（１）「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、（２）「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、（３）「明治150年に向

けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。

詳しくは以下のホームページを御覧下さい。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年12月22日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>